

## 令和 7 年度第1回箕面市生涯学習審議会、第1回箕面市社会教育委員会議 合同会議議事録

- 1 日時 令和 7 年(2025 年)7 月 25 日(金)午後 3 時~4 時 45 分
- 2 場所 箕面市立船場生涯学習センター5F 4A-4B
- 3 出席者
  - (生涯学習審議会委員) 野崎委員(会長)、小倉委員、須貝委員、高面委員、小笠原委員、中西委員、武田委員
  - (社会教育委員) 野崎委員(議長)、九後委員(副議長)、宮部委員、入江委員、沖委員、日根委員、岡本委員、山本委員
  - (事務局) 浅井担当部長、遠近担当副部長、小木曾室長、徳留室長、多々館長、皆川室長、上野室長補佐、清水
  - (傍聴) なし

- 開会に先立ち、委嘱状の席上配布
- 委員及び事務局の自己紹介

### 開会

(事務局)

生涯学習審議会委員について、10 名中 7 名の委員が出席。社会教育委員について 10 名中 8 名の委員が出席。どちらも過半数以上の出席があるので、会議は成立している。

### 【第 1 部合同会議】

案件 1 生涯学習審議会の会長の選出について、社会教育委員会議の議長・副議長の選出について、箕面市生涯学習審議会・箕面市社会教育委員会議の合同開催について

(事務局)

箕面市生涯学習審議会条例第 6 条により、会長は生涯学習審議会委員の互選によることとなっている。意見をお願いする。

(委員)

社会教育・生涯学習分野で長年ご活躍なさっている野崎委員が適任かと思うので、推薦する。

(事務局)

野崎委員を推薦するとの意見が出たが、承認頂ける場合は拍手をお願いする。

(委員) (拍手を持って承認)

○会長(野崎委員)挨拶

(事務局)

皆さまの承認を頂けたので、会長は野崎委員にお願いする。また、同条例第6条第3項にて、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が代理するとあるため、野崎会長より代理の方をご選任いただきたい。

(野崎会長)

今年度から新たに委員になったため、選任については、事務局や他の委員の皆さまの意見を聞きたい。

(事務局)

事務局としては、これまで通り小倉委員が適任ではないかと思う。

(野崎会長)

小倉委員を推薦するとの意見が出たが、承認頂ける場合は拍手をお願いする。

(委員) (拍手を持って承認)

○会長代理(小倉委員)挨拶

(事務局)

次に、社会教育委員会議の議長と副議長の選出についてお諮りしたい。箕面市社会教育委員会議規則第2条により、議長及び副議長は社会教育委員の互選によることとなっている。意見をお願いする。

(委員)

議長については、生涯学習審議会会長を務められる野崎委員、副議長については、これまで副議長として実績のある九後委員が適任ではないかと思う。

(事務局)

野崎委員を議長に、九後委員を副議長に推薦するとの意見が出たが、承認頂ける場合は拍手をお願いする。

(委員) (拍手を持って承認)

○議長(野崎委員)、副議長(九後委員)挨拶

(事務局)

続いて、箕面市生涯学習審議会・箕面市社会教育委員会議の合同開催について、説明を行う。同審議会及び会議については、生涯学習という観点から共通する点が多く、昨年

度同様に、今年度も同時開催とさせていただきたい。いずれは他市事例なども参考としながら、統合について検討を進めていきたいと考える。

(野崎会長)

案件1の説明については以上となる。意見・質問等があればお願ひする。

<特になし>

## 案件2 箕面市生涯学習指針について

(野崎会長)

続いて、案件2 箕面市生涯学習指針について、事務局より説明をお願いする。

(事務局)

昨年度、箕面市生涯学習指針の改訂に向けて2回合同会議を開催。生涯学習審議会委員のみなさま、社会教育委員の皆様からご意見をいただき、答申をいただいた。その後教育委員会で答申を元に本指針の改訂を今年度4月に行った。

本市がめざす生涯学習社会について、前回の指針からある「知ろう・愛そう・作ろう」のキーワードを引き続き継承し、「知りたい、学びたい」、「深めたい、活かしたい」、「つながりたい、広げたい、協働したい」、「支援・推進してほしい」を4つの柱として、生涯学習社会を推進していく。

(野崎会長)

案件2の説明については以上となる。意見・質問等があればお願ひする。

(委員)

この指針は長い年月をかけて作りあげてきた。4つの柱を目標に掲げて、施策を実施していくのは良いと思うが、市が関わるイベント等がどのようにこの4つの柱に繋がっているのか、または達成されているのかという確認作業が必要だと思っている。

(野崎会長)

茨木市は生涯学習推進計画の進捗確認など行っているので、事務局で参考にしてもらい、確実に進めていけたらと考える。

## 案件3 令和7年度当初予算(生涯学習)について(生涯学習指針改訂にともなう各室による重点施策の説明)

(野崎会長)

続いて、案件 3 令和 7 年度当初予算(生涯学習)について、事務局より説明をお願いする。

＜事務局より資料 2 に基づき、以下重点施策の事業説明等について説明＞

○文化国際室:文化・芸術のまち箕面推進事業

○郷土資料館:郷土資料館管理運営事業

○生涯学習・市民活動室:

　公共施設予約システム管理運営事業、生涯学習センター管理運営事業

○天然記念物室:天然記念物管理事業、天然記念物食害対策事業

○保健スポーツ室:室内温水プール整備事業

○中央図書館:

　子どもの居場所運営事業、西南図書館省エネ改修事業、図書館システム機器更新事業

(野崎会長)

ただいまの説明について、予算書は読み慣れていないと難しい部分があるかと思う。具体的な中身についての質問や意見があればお願いする。

(委員)

体育連盟には多くの協会が所属している。シニアや子どもへの指導などは充実しているが、20代から50代対象の事業は、市の予算としては市民大会のみだと思う。以前市の予算で実施していた、大人のスポーツトライアルなども指定管理者との課題などもあると思うが、実施していただきたい。

(委員)

中学校の部活動地域展開について、難しい課題だと思っていて、令和 4 年度から箕面市と守口市が手を挙げてモデル事業として行っている。決められた種目によって、地区ごとで活動している人が中心となって、部活動地域展開について行っている。児童生徒指導室が所管だと思うが、令和 9 年度中に部活動を終了し、民間地域クラブなどに移行する。それまでに、児童や生徒に部活動地域展開の意味や内容をしっかり理解してもらう必要があると思う。国の指針もしっかりしていない中、モデル事業を実施し模索していると思う。近隣では川西市は早くから部活動という名称を廃止している。

(事務局)

学校教育として働き方改革や部活動のありかたについて、これまで教員がほぼボランティアで従事しており、校長が命令できる位置づけの部活動ではない。今後現状のやり方では継続していかないという前提で、学校内でクラブ活動をするのではなく、地域クラブ活動などに移行をしていくというのが国から示された。本市としては令和 9 年度から完全地域展開に移行を予定しており、現状は学校教育が担当している。

(野崎会長)

部活動については、社会教育であり、他人事ではないと考える。アンテナを張っていただき、取り組んでいただければと思う。

(事務局)

大人のスポーツトライアルは、過去市の事業として実施した経緯はあるが、昨年度から指定管理者の自主事業として実施をお願いしている。今後も指定管理者と協働して、勤労世代の施策を展開していきたいと考えている。

(委員)

萱野三平について、今の学生達は忠臣蔵を知らない世代である。どのように広報しているのか、苦労されているのではないかと思う。郷土資料館の企画展も見に行ったが、今後どのように宣伝していくのか。対策を考える必要があると思う。

(事務局)

萱野三平は誰?という時代になってしまっているが、昨年箕面萱野駅が完成し、萱野という地名が大阪市内をはじめ各所で頻繁に出るようになったことは、良い機会だと思っている。前回の企画展では、赤穂浪士ゆかりの赤穂市から展示物を借りたり、特別講座を実施し、忠臣蔵関連の講師を東京からもお呼びするなど工夫した。郷土資料館では、学校見学など多くあるため、子どもに馴染みのある、カルピスの生みの親である本市出身の三島海雲も萱野周辺の出身であり、それらをきっかけとして、地元の著名人としての萱野三平を知ってもらえるよう事業を進めていきたいと考えている。

(委員)

文化・交流センター管理運営事業について、箕面都市開発株式会社に指定管理をお願いしていると思う。南館で以前、市民展や美協展を実施したが、パネルを置く場所など制約があり、搬入から搬出まで大変だった。予算としては人件費が多くを占めているのではないかと思うが、来年10月に南館を無人化する計画があったかと思うが、管理上難しいのではないかと考える。開館当初から無人化ありきで話が進んでいるかと思うが、事務所の人達から無人化については、現状難しいのではという声を聞いたので、事務局の意見をお伺いしたい。

(事務局)

無人化については、公共施設においても将来的に進めていく必要があると考えており、文化・交流センター南館でも無人化の方針で進めている所ではあったが、実際の利用者の貸し館や予約に関してなど事務作業面での課題も指摘されており、南館の無人化については、現状難しいのではという意見があることは確かなので、これらの意見も踏まえながらしっか

りと検討していきたいと思う。

(委員)

地域スポーツ振興事業については、小学校区毎のスポーツ活動の推進のことか。またイベント実施の予算ではなく、報酬ということでおろしいか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。スポーツ推進委員さんには市主催のイベントにも積極的に参加いただいているが、本予算は、スポーツ推進委員の報酬や研修費などの予算である。

(委員)

文化・芸術のまち箕面推進事業について、アートフェスや市民展の開催に加え、市役所や箕面船場阪大前駅コンコースに美術作品を展示しているかと思う。市長もアートが溢れるまちをめざしているかと思うが、今後どのように進めていくかを聞きたい。

(事務局)

生涯学習センターや市役所本館など公共施設に市所蔵絵画を展示をし始めている。本来はただの壁でありフックなど展示に必要な設備がない場所については、現在整備をすすめているところである。今後は、市美術協会や市内の学校などに協力いただくほか、絵画展の入選作品などを中心に展示したいと考えている。

(委員)

アートがまちに溢れることはありがたいことだと思っている。箕面船場阪大前コンコースの展示については、題名や作者名がないので、一緒に展示するとより理解が深まると思う。

(事務局)

市所蔵作品の中には、作者やタイトル不明のものがある。今後改善していきたい。

(委員)

子どもの居場所運営事業について、人と本を紡ぐ会も昔居場所事業を限られた日数で実施していたが、今回は国の事業になったと思う。開館日数の放課後でどの位の頻度で開催しているのか、小学生は校区外には保護者なしでは行けないことになっていると思うが、対象や事業内容について知りたい。

(事務局)

主に西南図書館地域の小中学生を対象としている。平日の16時から20時までで、週3回程度で、夏休みから開始している。地域の子どもの居場所として、モデル事業として今年トライアルで国の補助で実施している。20時まで実施していることから、保護者の登録もい

ただき、校区外の方にはその辺りも説明をし、安全に過ごせるよう進めている。

(委員)

国の事業ということですが、府の事業で3分の1負担の事業ではないか。

(事務局)

子どもの居場所運営事業については、単年度ではあるが国の子ども家庭庁のモデル事業で、10割補助である。従来の事業は放課後子ども教室のスキームで実施しており、府の補助で限度額があるが、約3分の2の補助である。

#### 案件4 その他

<事務局から配布した関連事業のチラシやパンフレットについて説明>

#### 【第2部合同研修会】

研修テーマ「自然災害と生涯学習・社会教育」

講師：大和大学教育学部教育学科・初等幼児教育専攻 教授 野崎洋司氏

<資料3に沿って研修を実施>

以上